

令和3年度

町政執行方針



多文化共生のまち、しらおい

◇ 北海道 白老町 ◇

令和3年3月

白 老 町

町政執行方針

□	はじめに	1
□	町政に臨む基本姿勢	3
□	主要施策の展開	5
1	生活環境分野	5
2	健康福祉分野	8
3	教育文化分野	11
4	経済産業分野	12
5	地域自治分野	14
□	予算編成	16
□	むすび	20

□ はじめに

令和3年白老町議会定例会 3月会議の再開にあたり、3年度の町政運営の方針について、私の所信を申し上げます。

私が、白老町長に就任し、町政運営を託されてから、3期目1年4か月が経過したところであります。

私は、町長就任以来「みんなの心つながる、笑顔と安心のまち」を基本として、各政策・施策を着実に執行し、本町が今後においても持続的な発展を遂げられるよう町政運営に傾注してまいりました。

令和2年度においては、今後のまちの将来像を掲げその実現へ向けての「まちづくりの羅針盤」である「第6次白老町総合計画を」策定し、一步を踏み出したところであります。

この第6次総合計画では、多くの町民皆様の参加プロセスの中で抽出したキーワードにより、「みんな」で知恵を出し合い力を合わせて、我が町しらおいを「築いて」いくことで、その先には、「希望」にあふれた「未来」が待っているという熱き想いをつめ込んだ、「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」を将来像として掲げさせていただきました。

今後、オール白老で未来創造に向けた歩みを進め、町民みんなが「元気」に満ちあふれ、日々の暮らしの中で「しあわせ」を実感できるまちづくりをめざし、将来像の実現を図るよう全力で町政運営に邁進してまいります。

さて、昨年より、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、多くの感染者が出る中で残念ながらお亡くなりになられる方もおり、多方面に渡って社会に深刻な影を落とし私たちの生活は一変しました。

そうした中であって、多くの医療従事者の皆さんが、コロナウイルス感染症を食い止めるため日夜努力されているとともに、高齢者・障がい者に対し、日々、向き合い介護にあたられている介護関係者の皆様等、様々な立場の方が奮闘していることに対し、感謝の念でいっぱいであります。

このコロナ禍は、緊急事態の宣言等により人々の生活を変容させ、感染予防のためにテレワークの導入や時短営業など、ヒト・モノ・サービスの動きを止めるとともに、生産活動や経済活動の縮小を生じさせ事業者の廃業や倒産、雇用の雇い止めや離職せざるを得ない雇用者など、生活の糧を失う人々を多数生み出し、経済状況はかつてないほどの極めて厳しい状況にさらされることになりました。

国においては、このような状況の中、昨年より大型の補正予算を計上して国民の生活の安全・安心を図ってきました。

特に今回は、令和2年度の第3次補正予算と令和3年度当初予算を一体予算とした「15か月予算」とし、その総額を約128兆4千億円と過去最大の予算規模としたところであります。

これは、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、地方創生の実現や少子化対策、社会保障の充実、グリーン社会の実現やデジタル改革など「安心」と「希望」に満ちた社会を実現するため策定されたものであります。

本町としましても、これまで国の補正予算を活用しながら新型コロナウイルス感染症対策に71事業、総額6億6千1百万円と取り組んできたところであります。

新年度においても、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組み、何よりも大切な町民の生命・財産を守り、安全・安心な町民生活を取り戻し、希望あふれる未来を町民の皆様と共に創っていかねばならないと認識し、町政運営に全力

を傾け、その任を果たさなければならないと強く決意するところであります。

3年度の町政執行にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種事業をはじめ、衛生対策や感染防止の取り組みを優先し、町民の生命を守る取り組みを進めてまいります。また、同時に冷え込んだ地域経済に対応するため、消費喚起を促す取り組みや雇用を守る取り組みをはじめとする経済対策を進めてまいります。さらには、町民生活により密着した町政執行とするために、町民の安全・安心を守る取り組みや子供から高齢者までの健康と生きがいづくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える取り組みのほか、教育環境の充実や地域コミュニティの活性化など、将来に向けた取り組みを推進してまいります。

その実現には、行政・議会・町民の皆様の総力を結集し、これまで以上に、町民皆様がしあわせを実感できるふるさと「しらおい」へと全身全霊をかけてまいります。

□ 町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢についてであります。

総合計画に掲げる「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」を実現するため、「共生共創の実現」、「幸福感の醸成」、「まちの魅力向上」をめざし、協働によるまちづくりや、持続可能なまちづくりが何よりも必要であります。

このことから、次の5つの方針でまちづくりを進めてまいります。

1、人と自然が共生した、安全・安心で住みよい生活環境のまちであります。

豊かな自然環境を守り、人と自然との調和を図りながら時代に適応した住環境や効率的な都市基盤の整備を進めるとともに、利便性の高い公共交通体系の形成に努め、住みよいまちの実現を目指します。また、地域住民や関係機関等の連携・協力により、防災力や防犯力等を高め、誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めてまいります。

2、思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまちであります。

健康づくりや介護予防の推進、地域医療の充実等を図りながら総合的な福祉体制の確立に努め、地域の中で支え合い、誰もが健康で幸せに暮らすことができるまちづくりを進めます。また、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子育てを応援するまちづくりを進めてまいります。

3、豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまちであります。

誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって生活できるような学校教育や社会教育の充実を図ります。同時にスポーツや芸術を楽しむ機会や、地域の歴史や文化に親しみ学ぶ機会等を創出し、あらゆる世代が互いに高め合いながら心豊かに暮らせるまちづくりを進めてまいります。

4、魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまちであります。

経営基盤の強化や担い手確保等に努めながら地域ブランド力を高め、産業振興を図ります。また、新産業の創出や企業誘致を推進し、雇用機会の拡大を図るとともにウポポイ等を起爆剤とした町内観光の振興に努め、賑わいが生まれ、活力のあるまちづくりを進めてまいります。

5、共に生き共に創る、町民主役のまちであります。

町民の積極的な町政への参画や町民と行政の情報共有により相互の信頼関係を深めるとともに、誰もが互いに受容し合える地域性を育みながら、共に心豊かに暮らし、共にまちの未来を創る共生共創のまちづくりを進めます。また、効率的で効果的な行財政運営に努め、将来にわたり健全で持続可能なまちづくりを進めてまいります。

以上のように、こうしたまちづくりのためには、このまちに住む一人ひとりの町民のために何をやらなければならないのかを考え、公約に掲げた項目の実現を目指し全力を尽くしていく決意であります。

町民の皆様、議員の皆様と共に、真剣な議論と対話を通じて、このふるさと「しらおい」が次代に力強く歩みを刻むために、**「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」**の実現を皆様のご理解とご協力を得ながら積極的に進めてまいります。

□ 主要施策の展開

次に、主要施策の展開について申し上げます。

この一年は、ふるさと「しらおい」が未来に向け、確かな歩みを前進させる重要な年と位置づけております。

したがって、3年度の主要施策については、**第6次総合計画に示された各施策**に基づいて、次の**5つの分野**により取り組んでまいります。

生活環境分野

主要施策の第1分野は、「**生活環境分野**」であります。

人と自然が共生した安心で住みよい生活環境のまちを目指してまいります。

身近な安全、防災・減災につきましては、多発化・大規模化する自然災害による被害を最小限に食い止めるため、自助・共助・公助の取り組みとして白老町総合防災訓練を実施するほか、コロナ禍を想定した避難所開設訓練についても取り組み、安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

また、新たな津波浸水予測図や洪水マップ等を網羅した防災マップの全面更新をはじめ、白老町地域防災計画の全面的な見直しを行ってまいります。

さらには、しらおい防災マスター会や関係機関との連携強化により防災・減災意識の醸成と共有化を進め地域防災力の向上を図ってまいります。

治水・海岸保全につきましては、河川・排水路の維持管理のほか、災害防除として萩野12間川災害対策事業を実施、河川砂防事業としてバンノ沢川砂防事業の災害対策事業を行います。

また、海岸保全対策としては、北海道事業として竹浦・虎杖浜地区海岸保全施設整備事業や災害復旧事業による離岸堤の整備を進めるとともに、国の事業として白老地区人工リーフの整備を引き続き進めてまいります。

消防・救急につきましては、火災の未然防止に努め、町民の生命・財産を守るため、防火対象物の指導、住宅用火災警報器設置・更新の促進、協力団体との連携強化による取り組みを進め、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、コロナウイルス感染防止の徹底を図りながら、町民の安全・安心を推進して行くため、消防資機材の整備をはじめ、各種研修への参加や訓練・教育の強化を行い、消防・救急・救助体制の充実に努めてまいります。

環境美化・循環型社会形成につきましては、自然と共生し、持続可能な循環型の地域社会をつくるため、ごみの減量やリサイクル、環境美化など、事業者や町民と協働し、住みやすさを実感できる取り組みを行うほか、環境基本計画やごみ処理計画の進行管理、災害等における廃棄物の適正処理について計画やガイドラインの策定に向けた取り組みを進めてまいります。

また、不法投棄や管理不全の空き地の雑草除去の指導を徹底するとともに、有害鳥獣や害虫の駆除など、快適な生活環境の保全に取り組んでまいります。

さらにPCB廃棄物処分を計画的に行うなど、適切な処理を進めてまいります。

住環境につきましては、引き続き空き家対策に取り組むとともに、日の出団地の屋根・外壁修繕や美園団地ベランダ改修、更にはサンコーポラスの火災報知器更新など、公営住宅の計画的な修繕・改修を進めてまいります。

都市計画につきましては、将来に向けた都市再生計画の構築を行うため、都市計画マスタープランの改定に向けた取り組みを進めてまいります。

公共交通につきましては、コロナ禍の中においても感染予防対策を行い、安全・安心の確保と利便性の向上に努めてまいります。また、昨年、増車したデマンド交通の更なる利用促進を図るため、一部区域の見直しと便数の増加を行うとともに、交流促進バスについても、より効果的、効率的な運行となるよう見直しを行ってまいります。

さらに地域公共交通の利便性を図るため、地域公共交通全体を総合的に検証し、交通手段の充実に取り組んでまいります。

道路につきましては、都市基盤整備の適切な維持管理として、昨年に引き続き、虎杖浜西4号通り改良舗装事業や北中央通の舗装補修事業を実施するほか、新規路線として、石山大通、若草末広通りの舗装補修事業、虎杖浜北4番線簡易舗装事業を実施してまいります。

また、橋梁長寿命化事業として、陣屋橋・飛生9号橋の補修工事のほか、白老橋については道内初となる国土交通省などで構成される「道路メンテナンス技術集団」の直轄診断を踏まえ、補修計画を進めてまいります。

上水道につきましては、安全で安心な水の安定供給に向けて引き続き、萩野・北吉原地区の老朽管更新事業を進めるほか、今後の施設改修等を踏まえた水道事業経営戦略を策定してまいります。

下水道につきましては、終末処理場の長寿命化を図るため、引き続き施設の改修を進めるほか、昨年のミックス施設の供用開始に伴い廃止する、旧し尿処理施設の解体に着手いたします。

また、ストックマネジメント基本計画に基づく老朽管の調査を進め、計画的な維持管理を図ってまいります。

健康福祉分野

主要施策の第2分野は、「**健康福祉分野**」であります。

思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまちを目指してまいります。

健康づくりにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、国や関係機関の協力のもと、ワクチン接種事業を推進し、何よりも大切である町民の生命、安全・安心の確保を図ってまいります。

また、みんなが健やかに安心して暮らせるまちを目指すため、子ども・子育て世代への支援として、新生児の聴覚検査や不妊・不育治療や中学生へのピロリ菌二次検査・除菌治療費の助成事業を引き続き行うほか、産後ケアの実施に加え、リモートによる相談を実施してまいります。

同時に、成人の健康づくりについては、持続可能な社会保障制度の推進に向けて、生活習慣病重症化予防のため、特定健診の未受診者対策の推進や、糖尿病腎症重症化予防プログラムによる栄養指導、保健指導の充実、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、歯周病検診等の実施を進めてまいります。

さらに、特定年齢の男性の風しん抗体保有率を上げるための第5期定期接種を行うほか、心の健康づくりとしてリモートでの相談実施やゲートキーパー研修を含めた自殺対策の推進を図ってまいります。

地域医療につきましては、町立病院において、発熱外来を設置以降、発熱患者の診察や検査体制を整え、新型コロナウイルス感染を疑う患者対応に取り組んでまいりました。今後も感染対策はもちろんのこと、専門医師による外来診療体制や各種検査及び健康診断体制の構築に努めるなど、地域医療の向上を図ってまいります。

また、患者数の低迷から経営不振の続く病院経営については、コロナ禍や医師の交代も重なるなど、厳しい経営状況が続いております。最近になり、感染対策に応じた検査体制の充実化に加えて、地域医療連携室を中心とした医療機関連携の強化や回復期医療への転換が図られるなど、経営改善に向けた体制が整いつつあることから、一刻も早い病院経営改善の実現に繋げてまいります。

そして、病院改築事業については、設計施工一括発注（デザインビルド）方式を前提とする改築基本計画を策定し、本年7

月中の発注を目標に新病院の早期改築を進め、町民の皆様が住み慣れた地域でいつまでも安心して医療が受けられるよう地域医療の拠点づくりに取り組んでまいります。

子ども・子育てにつきましては、次世代を担う子どもの健やかな成長と子育て中の親を支えるため、訪問型家庭教育支援事業や地域子育て支援拠点事業を実施してまいります。特に、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターの運営をさらに充実し、総合的な支援体制の充実を図ってまいります。

また、発達段階に応じた養護と教育を実施するほか、ニーズに応じた幼児期の教育・保育を総合的に提供するため、時間外保育等多様化する保育ニーズに対する支援を引き続き実施するとともに、白老町保育事業運営計画を策定するなど、安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。

さらに、放課後児童クラブや児童会館等、学童期における子どもの居場所づくりの充実を図ってまいります。

地域福祉につきましては、災害時の要援護者対策の一つとして、白老町避難行動要支援者避難支援計画を推進し、避難行動要支援者名簿等の整備を進めてまいります。同時に住み慣れた地域で人と人とのつながりを大切にし、誰もが安心して暮らすことのできる支援体制を整備するため、第4期障がい者福祉計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を推進するとともに、手話条例及び意思疎通支援条例の制定に向けて取り組んでまいります。

また、北海道、民生委員児童委員、障害福祉サービス提供事業所などの関係機関との連携を深め、相談・支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢になっても自分らしく互いに支え合い安心して暮らすことができるよう、積極的な健康づくりや介護サービスの充実等により地域包括ケアシステムを深化させ高齢者にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。

特に、要支援者等の訪問型、通所型サービスの運用や生活支援サービスのほか、各地域における認知症カフェの開催など、地域や関係団体等と連携しながら、高齢者にやさしく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めてまいります。

また、コロナ禍にあっても、コロナ感染予防対策を講じた健康体操教室やヨガ教室等を開催し、コロナ禍における健康づくりや介護予防、閉じこもり予防の取り組みを進めてまいります。

教育文化分野

主要施策の第3分野は、「**教育文化分野**」であります。

豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまちを目指すため、教育行政執行方針に示すもののほか、令和2年度において、新たに策定した**白老町教育大綱**に掲げた基本理念であります「ともに学びあい ころろひびかせ 笑顔かがやく 教育の町 しらおい」に基づき、まちづくりの確かな基盤となる教育の創造と実践に取り組んでまいります。

スポーツにつきましては、スポーツに親しみ、健康や体力づくりの増進を図るため、体育施設備品購入事業を実施するなど、スポーツ環境の充実に努めてまいります。

民族文化につきましては、これまでのアイヌ文化振興施策・生活向上策に、地域・産業・観光振興などの施策を加えるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、白老アイヌ施策基本方針の見

直しを行い、総合的なアイヌ施策の推進を図ってまいります。

また、アイヌ文化の復興・発展のための拠点であるウポポイとの連携や、イオル再生事業による体験交流活動や学習機会、各種イベントなどを通して、アイヌ民族の歴史・文化への理解促進と普及啓発を行ってまいります。

さらに、白老地域独自のアイヌ文化を保存伝承していくため、地元のアイヌ関連団体と連携しながら、次世代につないでいくための各種人材育成に取り組んでまいります。

人権につきましては、正しい理解と人権尊重の理念を深めるため、人権擁護委員や保護司などの関係団体との連携による人権教育を推進してまいります。

経済産業分野

主要施策の第4分野は「**経済産業分野**」であります。

魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまちを目指してまいります。

産業連携・雇用につきましては、地域資源を活かした個性と魅力あふれる産業のまちを目指すため、産業活動の連携強化や地域資源を活かした企業誘致、進出企業への支援に取り組み、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、中小企業への低利融資制度による経営の安定化や企業ニーズの把握、人材誘致活動の支援、合同企業説明会の充実などを通して、雇用の確保や就業促進を図り、コロナ禍で疲弊した地域経済の回復と地域産業力の基盤強化を図ってまいります。

港湾につきましては、第3商港区の静穏度向上に向けた島防波堤の整備や施設の長寿命化に向けた点検事業、修繕事業を実

施するとともに、港湾区域内の安全確保対策に努めてまいります。

また、新規取り扱い貨物の開拓や港湾利用を伴った企業誘致活動を推進していくとともに、6月に予定されるクルーズ客船ぱしふいっくびいなす号の寄港に向けて、関係機関と連携し、万全の体制で受入れを行うなど、引き続き精力的なクルーズ客船の誘致活動を展開してまいります。

商工業につきましては、コロナウイルス感染症拡大の影響からの早期脱却を目指し、地域経済の支援・回復を図ってまいります。

また、観光インフォメーションセンターの機能充実や、民間活力導入ゾーンの整備推進、さらにはアイヌ文化や食等の資源を活用した新商品開発を進めるとともに、商店街などの空き店舗対策や創業・経営安定化に向け、継続的な支援・充実に取り組んでまいります。

観光につきましては、コロナウイルス感染症対策の強化を行いながら、ウポポイの開業効果を着実に地域に波及できるよう、各種施策の展開と受入体制の強化を図ってまいります。

おもてなし人材育成事業による実践的な観光ガイドの研修・育成をはじめ、ポロトミンタラにおける活性化イベントの実施、観光インフォメーションセンターの機能充実、さらには、地域DMO本登録に向けた体制整備の取り組みを進めてまいります。

また、登別市・白老町観光連絡協議会や北海道登別洞爺広域観光圏協議会、東胆振地域ブランド創造協議会等、ウポポイを核としてこれまで以上に近隣自治体との連携により広域観光の推進を図ってまいります。

農業につきましては、本町の農業経営の基礎となる既存計画

の改定を進めるほか、本町の特産である白老牛のさらなるブランド化を図るための支援を継続することにより、生産基盤の強化・安定化を図るとともに、引き続き北海道内外における販路拡大、PR活動に取り組んでまいります。

また、農畜産物の生産性向上や消費拡大を図るとともに、地域特性を活かした耕畜連携や農福連携を推進してまいります。

林業につきましては、民有林所有者に対する本格的な意向調査を引き続き行い、今後の計画的な森林経営を促進するとともに、町有林と私有林の適正管理に努めてまいります。

また、ウポポイ関連区域であるポロト自然休養林の魅力向上・誘客推進を図るとともに、森林に対する理解促進と普及啓発に努め、新たな活用方策等について検討を進めてまいります。

水産業につきましては、近年の主要魚種の不漁を補完するため、資源管理型漁業及び栽培漁業の拡充を図るとともに、有害生物駆除による漁場の安定化と未利用魚種の利活用を推進し、生産基盤の強化と漁家経営の支援に努めてまいります。

地域自治分野

主要施策の第5分野は「**地域自治分野**」であります。

共に生き共に創る町民主役のまちを目指してまいります。

町民一人ひとりが自立して共にいきいきと活躍するまちづくりを進める**協働のまちづくり**につきましては、地域自らが主体となってコミュニティの再生をめざす取り組みへの支援として、「がんばる地域コミュニティ応援事業」の充実を図ってまいります。

交流・連携につきましては、姉妹都市との友好の絆を広げていくため、民間活力を活かした交流を支援するとともに、町民の主体的な交流活動を推進してまいります。

また、本年は国際姉妹都市ケネル市並びに仙台市との姉妹都市提携・盟約40周年となることから、リモートによる調印式等、互いの歴史や文化について理解を深めるよう姉妹都市交流の充実を図ってまいります。

行財政運営につきましては、**財政**では、今年度よりスタートします新たな行財政改革推進計画を基本とし、課題としている固定費の縮減や新たな財源確保の取り組みを進めてまいります。

また、ふるさと納税については、新商品の開発や登録事業者の増加を図る取り組みを進めるとともに、企業版ふるさと納税制度を実施していくほか、地方創生につながる政策を着実に実行していくため、有利な財政支援制度を活用するなど、財源確保に努めてまいります。

行政改革では、限られた財源や人員の中で、多様な行政課題に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げられる効率的な行政運営を行うことが必要であります。

このことから、今年度からはじまります行財政改革推進計画に取り組み、効率的・効果的な行政運営を推進してまいります。

以上、3年度の主要施策について、総合計画の5分野に基づいて概要説明申し上げます。

□ 予算編成

次に、**予算編成**について申し上げます。

国は、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災・国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した予算計上を行う一方、それらの取り組みと基調を合わせた歳出改革を行うこととしております。また、歳入面においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方の安定的な財政運営に必要となる地方一般財源総額は、令和2年度の水準を確保することとしております。

地方財政計画であります。地方税・地方譲与税は、前年度を下回り、8.4パーセントの減少となるものの、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税は、前年比5.1パーセントの増加となり、さらに臨時財政対策債は、前年度を大きく上回る74.5パーセントの増加となりました。

この結果、一般財源総額は、前年比0.5パーセントの減額となったものの、水準超経費を除く交付団体ベースで実質前年を0.4パーセント上回る額を確保しております。

本町においては、財政の健全化を基本に、持続可能な財政運営を目指しながらも、町民の安全安心や生活の向上への施策や、公共施設等の長寿命化のための予算を最大限確保し、事業を推進してまいりました。

3年度予算編成につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、コロナ禍において停滞した経済活

動を活発化させるべく、今年度は、ウポポイ開設効果を活用した経済活性化につながる事業を推し進めるとともに、様々な町民要望に可能な限り対応するため、財源を最大限確保しつつ、町民生活に密接する施策や公共施設等の長寿命化などの事業を幅広く実施する予算を編成いたしました。

この結果、一般会計につきましては、総額103億2,000万円、前年比1億1,000万円、1.1パーセントの減少となりますが、過去10年間で4番目に大きい予算規模となっております。

次に、**歳入歳出の概要**についてであります。

最初に**歳入**についてであります。

町税につきましては、町民税は、個人町民税が人口減少や高齢化による所得の減少が見込まれるとともに、法人町民税が新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、4,921万4千円の減、固定資産税は、評価替えにより土地及び家屋は減少するものの、メガソーラー発電所の新規稼働などによる償却資産の伸長で、7,594万3千円の増を見込んでおり、町税全体では前年比2,343万9千円、1.0パーセント増の23億6,843万4千円を計上しております。

交付金関係につきましては、地方消費税交付金が、前年比3,070万円、7.9パーセント増の4億1,900万円を計上するとともに、法人事業税交付金が、前年比800万円増の1,500万円を見込み、交付金関係全体では、6億447万5千円を計上しております。

地方交付税につきましては、地方財政計画で前年比5.1パーセントの増となっておりますが、普通交付税は、国勢調査人口の減少などを考慮し、前年比2億4,000万円、7.4パ

一セント減の30億円を計上し、特別交付税は、6,500万円を減額し、4億3,000万円を計上しております。

町債につきましては、通常債は、4億1,820万円、内訳として、通常一般分2億50万円、過疎債ハード分1億5,440万円、過疎債ソフト分6,330万円とし、前年比1,570万円、3.9パーセントの増、臨時財政対策債は、1億6,370万円、74.4パーセント増の3億8,370万円を計上しております。町債全体では1億7,940万円、28.8パーセント増の8億190万円を計上しております。

次に、**歳出**であります。

経常経費につきましては、総額87億1,110万1千円で、前年比1億3,760万7千円、1.6パーセントの増となっております。主な増減の要因は、給与費1,585万3千円の増、繰出金4,607万4千円の増、公債費5,916万5千円の減、一般行政経費1億334万3千円の増であります。

臨時事業費につきましては、総額16億889万9千円で、前年比2億4,760万7千円、13.3パーセントの減となっております。その内訳として、継続事業は91件、12億7818万2千円で、前年比、2億3,633万4千円、15.6パーセントの減とし、新規事業は、43件、3億3,071万7千円で、前年比、1,127万3千円、3.3パーセントの減により計上しております。

次に、**特別会計、企業会計**について申し上げます。

はじめに、**特別会計6事業**につきましては、総額52億1,792万1千円で、前年比9,841万9千円の減となっております。

主な増加事業会計は、介護老人保健施設事業特別会計が1,473万2千円の増、減少事業会計は、国民健康保険事業特別会計が4,750万円、介護保険事業特別会計が4,327万5千円の減になっております。

次に、**企業会計3事業**であります。その総額は33億9,557万5千円で、前年比3億9,336万9千円の減になっております。

水道事業会計につきましては、収益的収支の収入で102万7千円の減、支出で40万9千円の減とし、資本的収支では、収入は同額、支出で1,926万5千円の減としております。

国民健康保険病院事業会計につきましては、収益的収支の収入、支出ともに、2,363万円の減とし、資本的収支では、収入、支出ともに、286万2千円の減としております。

下水道事業会計につきましては、収益的収支の収入で4,016万3千円の減、支出で1,780万9千円の減とし、資本的収支では、収入で2億5,782万6千円、支出で3億2,939万1千円の減としております。

一般会計からの繰入金は、4,607万4千円の増で、主な増加事業会計は、下水道事業会計、4,252万4千円の増、国民健康保険事業特別会計、1,288万2千円の増であります。

以上、予算編成の概要につきましてご説明申し上げましたが、詳細については、後ほど予算案の審議に添って担当より説明させていただきます。

以上の結果、**3年度の当初予算**は、

一般会計	10,320,000 千円	(103億2,000万円)
特別会計	5,217,921 千円	(52億1,792万1千円)
企業会計	3,395,575 千円	(33億9,557万5千円)
合計	18,933,496 千円	(189億3,349万6千円)

であります。

□ むすび

以上、3月会議にあたり、町政に臨む私の基本姿勢と、主要施策の展開、予算の概要について述べさせていただきました。

3年度は、第6次白老町総合計画に掲げております「**共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち**」を目指し、町政執行に邁進してまいります。

私たちの前には、新型コロナウイルス感染症の対応や災害などの予想もされない事態や少子高齢化、人口減少による様々な障壁が立ちはだかっています。しかし、私たちは子どもたちの未来のために、決して妥協せず、確実に前進し、魅力あふれる故郷「しらおい」を創り出していかなければなりません。

私は、このまちには、新たな発展を創り出す数多くの可能性が秘められていると確信しております。それらをまちづくりの糧として、お互いに明日をどうすべきなのか建設的な議論を重ねながら、共に力を合わせ、共に汗を流し、故郷「しらおい」の輝かしい未来を切り拓いていくため、たゆまぬ努力を続けていく決意であります。

最後になりますが、町民の皆様、そして議員の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和3年度にあたっての町政執行方針といたします。